

第2章 基本方針

1. まちづくりにおける課題の再認識

平成25年度において基本計画を策定する際に、それまでの取り組みとその成果を踏まえて、特に重視すべきまちづくりの課題と視点として次の4点を整理しています。

①地域を支える「人」の減少と少子高齢化の進行への対応

持続可能な地域社会の構築に向け、少子高齢化の進行への対応とあわせ、人口減少を抑制していく施策と交流から協働、移住、定住へと若年層の人口増を図るための複合的な施策が求められます。

②地域産業の活力向上への取り組みと時機を捉えた戦略的な産業おこし

第2次産業をはじめとした既存産業の振興に加え、豊富な森林資源等を活用した第1次産業の活性化、高度化を図るとともに、新たな産業づくりへの展開が課題と位置づけられます。また、「新潟山形南部連絡道路」の整備にあわせた産業づくりへの取り組み強化など、時機を捉えた戦略的な産業振興も必要となります。

③あらゆる世代にとっての「住みよさ」の徹底的な追求

子育て支援の拡充や雇用の場の創出等により、若者が住み続けられる環境づくりが急務であり、果敢な施策展開が必要である。さらに、医療・福祉の充実をはじめ、移動手段の確保、冬季における雪処理の不安解消など、高齢者の生活支援も重要な課題です。

④都市部の利便性とは異なる「豊かな暮らし」の提案と発信

生活の多様化、情報化の進展によるビジネススタイルの多様化等を踏まえるとともに、再生可能エネルギーの活用を含め、新たな価値観に基づいた、小国ならではの、自然の恵みと人の和にあふれた「豊かな暮らし」を発信し、それを資源としたまちづくりを展開することが、小国町の重要な命題といえます。

ここで整理した課題については、総合戦略を策定するうえでも重要であることから、改めて確認するとともに、基本計画の重点課題に設定した「人口減少社会への確実な対応と人口増をも目指した戦略的・体系的な施策の展開」が、地方創生、国の総合戦略推進の基本にある人口減少克服の実現と同一の基調にあることを認識しながら、小国町総合戦略の施策構築の前提とします。

2. 基本方針

小国町のまちづくりにおいては、豊かな自然と、自然とともに生活してきた人々が育んだ生活文化、生活技術を大切にしながら、地域に根ざした産業の創出、豊かな生活空間と多彩な交流空間の形成、安全・安心な暮らしづくりなどに取り組んでいます。そして、各地域による、それぞれ

れの特色や地域資源を活かした地域づくりの展開を通じて、総括的に小国町の魅力や特長として集積、発信するとともに、小国町の知恵と技の伝承・発展、またこれらに基づく協働、交流、連携等を担う仕組みとなる、「山の暮らし伝承創造機構(仮称)」の創設を進めています。このため、小国町総合戦略では、次のように基本方針を定め、施策の構築を図ることとします。

■基本方針■

山の暮らし伝承創造機構による取り組みを通じ、地域の「誇り」と「魅力」を再興し、協働、交流、連携に基づく地域づくりを推進する ～知恵と技の伝承による新しい地域創生プラットフォームの構築～

また、これまでの取り組みを踏まえ、今後より一層進行していく人口減少・少子高齢化に向けて、小国町の特性を活かした産業の創出により、若い世代の定住と交流促進による人口減少の抑制と安定した経済環境の構築による好循環を確立することが重要であるととらえられます。したがって、国の総合戦略における4つの基本目標に基づきながら、小国町総合戦略においては3つの基本的な方向を設定し、その推進のための具体的な取り組みを整理します。

①「おぐに」の魅力を活かした産業振興と”しごと”の創出 ～しごとづくり～

小国町の地域資源の再認識とその掘り下げ、新たな掘り起こしを踏まえたうえで、それを活かした産業の創出、また既存産業の連携等を通じ、安定した雇用の場の創出に結びつけていきます。

②子育て世代への的確な支援と地域を担う人づくり及び協働・交流・連携の推進 ～ひとづくり～

若い世代が希望どおり結婚し、子どもを持てるよう、出産や育児、就学、医療等子育てに関する切れ目のない支援を進め、子育て世代の経済的、精神的な負担軽減を図ります。また、これからの小国町を担う子どもたち、地域を牽引する人財の育成を重要な施策と位置づけ、新たな取り組みの展開を目指します。さらには、小国町の魅力を発信しながら、交流人口のさらなる拡大を図りながら、交流から協働、移住、定住への発展を目指すとともに、現在進行している「田園回帰」の流れを着実にとらえ、雇用や住まい、教育等の移住に関する総合的な環境整備を進めます。

③安心・安全な暮らしの実現 ～まちづくり～

人口減少や高齢化などにより集落機能の弱体化が危惧される中、多様な主体と地域、また地域同士の連携、協働によりその機能を補完するとともに、道路や公共交通の整備、防災機能の向上など安心安全で快適な生活基盤の整備、仕組みづくりを図ります。

＝山の暮らし伝承創造機構(仮称)＝

小国町で培われた生活文化・生活技術の継承、発展をはじめ、その魅力と価値を発信し、それらを基本としながら、都市部との交流、人財育成、地域資源を活用したビジネスサポート、地域づくり活動の支援・コーディネート、さらには調査研究活動等を担う総合的、複合的な機能を有する仕組み。

都市部にはない、山や森との共生を通じた「小国らしさ」という地域遺伝子を具現化し、守り育てる重要な組織として創設を目指すもの。

3. 計画のフォローアップと施策効果の検証

小国町総合戦略は、平成 27 年度から平成 31 年度までの5年間を計画期間としており、その進行管理は庁内組織である「小国町地域創生総合戦略本部」において行うとともに、町民各界、各層代表や外部有識者を含めて構成する「小国町地域創生総合戦略推進懇談会」を設置し、随時その検証と見直しを図ることとします。

施策効果の検証にあたっては、計画期間の5年後を目指した、小国町の課題に対応する適切な政策目標(数値目標)を設定します。加えて、施策ごとに客観的な重要業績評価指標(KPI)を定めることにより、実施する施策・事業の効果検証を的確に進めると同時に、継続的な改善につなげていきます。

4. 総合戦略の政策目標の考え方

小国町における人口・経済の戦略目標は、平成27年6月30日に閣議決定された『まち・ひと・しごと創生基本方針—ローカルアベノミクスの実現に向けて—』および平成27年10月7日に決定した「やまがた創生総合戦略」に基づく諸政策が積極的に推進されるものと想定し、小国町が今後とも、地域社会の維持発展を図っていくうえで、期待すべき実現可能な目標値として設定したものです。

本戦略の基本方針および人口ビジョンは、現行の社会経済環境が持続的に維持されることを前提としていますが、さまざまな要因によって、小国町を取り巻く環境も少なからず変わりうるものであり、そうした変化に応じて弾力的な施策の推進を図るため、ある程度の幅で変動が生じることが見込まれます。